

ガン保障付き 住宅ローン

商品名	①ガン団信+ガン一時金プラン ③一般団信プラン	②一般団信+ガン一時金プラン	保障プラン		
			①	②	③
1	死亡 または所定の 高度障害状態 に該当したら* 医師の診断をもとに保険会社により 余命6ヵ月 以内と判断されたら* (リビングニーズの保障)	ローン返済期間中に ローン残高が0円 になります 保障開始日▶ローン実行日(加入日)	○	○	○
2	ガン と診断されたら* ◎皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物 (皮膚ガン)、上皮内新生物(上皮内ガン)は保障対象外です。	ローン返済期間中に ローン残高が0円 になります 一時金として100万円 お支払いします	○	—	—

*...「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

連生プランについて

連生プランとは、同一の債務に対して連帯して債務を負う2人以上の方を被保険者として保障するプランです。
連生プランのお取扱いについては金融機関にお問い合わせください。

1
 死亡または所定の
高度障害状態に該当したら*
 医師の診断をもとに保険会社により
余命6ヵ月以内と判断されたら*
 (リビングニーズの保障)

ローン返済期間中に
ローン残高が0円になります
 保障開始日▶ローン実行日(加入日)

死亡または所定の高度障害状態に該当された場合、もしくは医師の診断をもとに保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合、
ローン残高相当額をお支払いします。

ローン実行日 死亡・高度障害状態に該当、もしくは余命6ヵ月以内と判断

ローン残高が0円

【ご参考】高度障害保険金の支払対象となる障害状態(要件)

- ①両眼の視力を全く永久に失ったもの
- ②言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
- ③中枢神経系または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
- ④胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
- ⑤両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑥両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑦1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑧1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

【ご注意】

- ・保障開始日はローン実行日(加入日)と同一です。
- *...「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

ここが POINT

余命6ヵ月以内と判断された場合も保障します。

死亡・高度障害の保障、リビングニーズの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

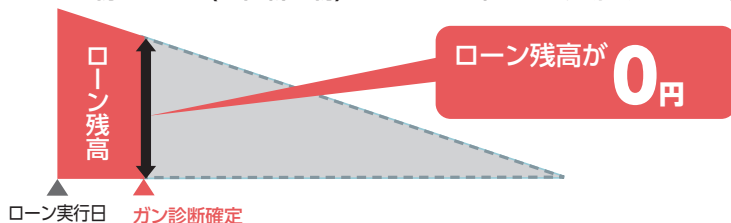
2

ガン

と診断されたら*

ローン残高が0円になります

生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額をお支払いします。

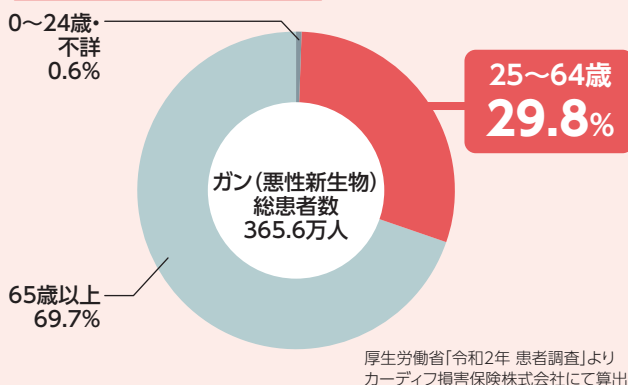
ここが
POINTガンが治った後も
ローンは0円のままです!

【ご注意】

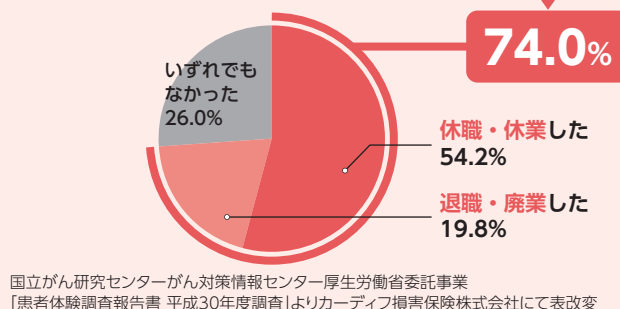
1. 保障開始日はローン実行日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。
2. 「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、保障の対象となりません。

◎ 上皮内新生物(上皮内ガン)には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。

*…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

ガンと診断された方のうち、
およそ3割を現役世代が占めています。治療の過程で7割以上の方が、
診断後に仕事の継続が困難に。

- ガン診断後の就労への影響
(がん診断時に仕事をしていた方)

医学の進歩により
ガンは治療できる時代になりつつあります。

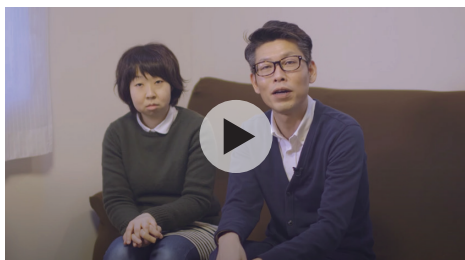
- がんの5年相対生存率(stageI)*

(全がん:94.0%)

乳房(女性)
100.0%胃
98.7%直腸
97.8%

* (公財)がん研究振興財団「がんの統計2022」より
全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率(2011~2013年診断例)

ガンの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社



住宅ローンが0円になられた方の体験談ムービー

まさか、自分がガンになるなんて、思ってもみませんでした。

実際に保険金をご請求いただいたお客さまの体験談を、
ウェブサイトでご覧いただけます。<https://bnpp.lk/0Zw8gE>

■ この資料は、保障付き住宅ローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容の詳細をご確認ください。

■ お客さまの告知の内容等により保険会社にご加入をお断りする場合があります。

■ ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

■ 保障付き住宅ローンのご利用条件等については、金融機関まで直接お問い合わせください。

■ 疾病保障付団体信用生命保険については、保険会社にお問い合わせください。金融機関では承っておりません。

ご相談窓口

保障内容や告知を行うにあたってのご不明点は、下記にご連絡ください。

カーディフ損害保険株式会社
カスタマーサービスセンター

0120-823-270

受付時間 9:00~18:00 (祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。